

申請方法について

NO	質問内容	回答
1	申請書の送付先を教えてください。	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市医療局がん・疾病対策課 遺伝性乳がん卵巣がん（HBOC）検査等助成担当 宛に郵送してください。
2	申請様式は、どこで手に入りますか。	遺伝カウンセリング・BRCAの遺伝学的検査を受けた医療機関または、横浜市HPからダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、ご連絡ください。
3	対象者が未成年ですが、対象者本人が申請してもよいですか。	本助成は、遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査に係る費用の助成申請の場合は、遺伝学的検査実施日に18歳以上69歳以下の方。遺伝カウンセリングに要する費用のみ助成申請の場合は、遺伝カウンセリング実施日に18歳以上69歳以下の方を対象としています。
4	申請時に添付した書類の原本はどのようにしたらよいですか。	支払日の属する年度の翌年度から5年間は、ご自身で保管をお願いします。
5	領収書が旧姓となっていますが、手続きは必要ですか。	問題はありません。申請書の余白に氏変更の旨を記載してください。なお、申請は、申請日時点の氏名で行ってください。
6	領収書と診療明細書どちらかの添付でよいですか。	遺伝カウンセリングに要する費用の額、BRCAの遺伝学的検査に係る費用の額を証明する書類としてどちらも添付が必要です。
7	領収書及び診療明細書を紛失してしまいました。どのようにしたらよいですか。	領収書及び診療明細書の添付は、必須となります。医療機関に支出証明書（様式は任意）を作成してもらってください。なお、文書作成料が発生しますが、作成料は助成金の対象外です。
8	助成対象者が亡くなった場合でも申請はできますか。	助成対象者本人が申請する必要があるため、亡くなった場合は申請することはできません。